

マイナンバーカードが保険証として使えます

発送します

お問い合わせは国保年金課
資格・給付班 ☎421-6742へ
保険料班 ☎421-6743へ
高齢者医療班 ☎421-6745へ

連絡所や市内の金融機関で口座振替依頼書を記入して手続きしてください。

4. 24時間キャッシュレスで納付できます
納付書表面のバーコードを1枚ずつスマートフォンで読み取るだけで、24時間キャッシュレスで納付することができます。利用できる決済アプリなど詳しくは、右のコードから市ホームページで確認してください。



保険料の納付で困ったら相談を

保険料を完納している世帯との公平性を保つため、保険料の滞納が続いている世帯には、差し押さえなどの滞納処分を行います。

保険料の納付に関する相談は随時受け付けていますので、支払いが困難な場合はご相談ください。納付相談員が未納世帯の訪問もしています。不在のときには、不在票と未納状況がわかる書類を投函しています。

平日に相談できない人のために、休日納付相談を毎月一回市役所で行っています。相談を実施している開庁日など詳細は、市ホームページや広報やちよで確認してください。

交通事故などの第三者行為で保険証を使用する場合は連絡を

交通事故など第三者（自分以外の人）による行為で負傷し、保険証を使って治療を受けた場合の治療費は、本来加害者が負担すべきものですので、後日、市が負担した国民健康保険分の治療費（全治療費の7割または8割）を加害者に請求します。

第三者の行為で負傷して保険証を使って治療を受ける場合は、事前に国保年金課までご連絡ください。

国において、6年の秋以降は、新規の保険証の発行を取りやめ、マイナンバーカードと一体化する方向で検討が進められています。

医療機関や薬局で、マイナンバーカードをカードリーダーに置くだけで、医療保険資格の情報をオンラインで確認します。利用には、以下の方法で事前登録が必要です。

■登録に必要なもの ①申込者本人のマイナンバーカード、あらかじめ市区町村窓口で設定した数字4桁の暗証番号、②マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン（またはパソコン、ICカードリーダー）

■登録方法 登録方法は、以下の3つから選択できます。①パソコン・スマートフォンから「マイナポータル」で行う、②セブン銀行ATMから行う、③マイナ保険証に対応した医療機関や薬局の受付で行う。

■利用可能な医療機関や薬局のリスト 厚生労働省のホームページでも利用可能な医療機関・薬局を公開しています。右上のコードからも見られます。利用可能な医療機関や薬局



は右上のステッカーが目印です。

よくある質問

- Q. マイナンバーを見られるのが不安です。
A. 医療機関や薬局の職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。
- Q. マイナンバーカードは持ち歩いても平気ですか。
A. 受診歴や薬剤情報などのプライバシー性の高い情報は、カードのICチップに入っていない。

問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。平日は午前9時30分～午後8時。土曜・日曜日、祝日は午前9時30分～午後5時30分に受付（年末年始を除く）

やちよ子育てハンドブックに広告を載せませんか

子育てに関する情報をまとめた「やちよ子育てハンドブック」を(株)サイネックスと官民協働で作成します。発行にあたり、掲載する広告を募集します。規格はA5判、フルカラー約72ページ、1万部発行予定。掲載できる広告は、八千代市有料広告取扱要綱及び八千代市広告掲載基準に基づくものとします。母子健康手帳の交付時に配布するほか、市役所、支所・連絡所、地域子育て支援センター、公民館、図書館などで配布。市ホームページ、地域情報サイトなどで電子版も見られます。広告については、(株)サイネックス千葉支店 ☎043-238-8280へ。やちよ子育てハンドブックについては、子ども保育課 ☎421-6752へお問い合わせを。



(子ども保育課) ▲昨年の冊子

7月10日(月)から19日(水)まで夏の交通安全運動～ぺだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと～

夏休みを迎えるこの時期は、暑さや解放感による集中力の低下や、交通の流れの変化などから、重大交通事故の発生が懸念されます。運動期間中は、交通安全教育や広報啓発活動を集中的に実施します。一人ひとりがこれまで以上に交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することで、交通事故の防止を図りましょう。

- 重点目標 ①自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底、②飲酒運転や速度超過など悪質危険な運転の根絶、③子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保、④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底（土木維持課 ☎421-6786）



ペットボトルの出し方に注意しましょう

使用後のペットボトルは「①キャップとラベルを外す、②水ですすぐ、③つぶす、④集積場所の青い網袋に入れる」という手順で出します。中身がカラの飲料・食品用ペットボトルのみ、資源物になります。色や汚れがついていたり、タバコの吸殻が入っていたり中身が残っているペットボトル、シャンプーボトルなどのプラスチック製品等は、中身を取り除いて可燃ごみとして出してください。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル（ファクス兼用）
やちよし ゴミゼロ
☎0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

（収集依頼受付・要予約）
☎483-4506
月～金曜日9時～16時30分
（祝日・年末年始を除く）

7月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物	
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック
7月の資源物・ごみ収集日	1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	4日(第1火) 18日(第3火)	月・水・金	木 土	紙 布 類 紙 パ ック	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	6日(第1木) 20日(第3木)	月・水・金 17日は収集あり	火 土	紙 布 類 紙 パ ック
		2 八千代台北	11日(第2火) 25日(第4火)	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)				13日(第2木) 27日(第4木)				
		3 八千代台西、八千代台南	4日(第1火) 18日(第3火)					高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	6日(第1木) 20日(第3木)			
		4 八千代台東	11日(第2火) 25日(第4火)						大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)			
	5 上高野	5日(第1水) 19日(第3水)	火・木・土	月 17日は休み	13 勝田台	7日(第1金) 21日(第3金)						
	6 村上団地	12日(第2水) 26日(第4水)				勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3～8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)		14日(第2金) 28日(第4金)				
	7 村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	5日(第1水) 19日(第3水)						萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	7日(第1金) 21日(第3金)			
	8 神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	12日(第2水) 26日(第4水)						真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	14日(第2金) 28日(第4金)			

◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎421-6768
または清掃センター ☎483-4521(昼) ☎483-1011(夜)